

未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地！

水土里ネット 高梁川用水だより

第 6 号

令和 3 年 8 月 2 日発行
高梁川用水土地改良区

〒719-1156

岡山県総社市門田 283 番地

TEL 0866-31-5200

FAX 0866-31-5201

URL <http://t-midori.net/>

E-mail

takahashigawa@t-midori.net



小阪部川ダム（新見市）

目 次

- 令和 2 年度 通常総代会の開催
- おもな業務内容について
- 国営施設機能保全事業「小阪部川地区」の実施状況
- おもなトピックス
- 小阪部川ダム事前放流への対応について
- 組合員の皆様へのお願い
- 役職員名簿及び組織図

お 知 ら せ

受益面積 6,897.9ha
組合員数 19,462 人
(令和 3 年 4 月 1 日現在)

水土里ネットとは土地改良区の愛称です。

「水」は農業用水、地域用水など。

「土」は土地、農地、土壌など。

「里」は農村空間。

農地や地域住民が一体となった生活空間などを意味しています。



◆概 要

令和 3 年 3 月 23 日（火）午前 10 時から令和 2 年度通常総代会を、当土地改良区事務所で、総代 99 名（94 名は書面議決による）の出席により開催しました。本年度の総代会は前年度同様、新型コロナウイルス感染症の終息目途が立たず、十分な感染対策がとれない状況であるため、特別に書面議決を導入し、必要最小限の出席者で開催しました。

なお、役員の補欠選任及び令和 3 年度収支予算並びに事業計画など提出された議案は、いずれも原案のとおり賛成多数で可決されました。

◆矢野理事長挨拶

令和 2 年度通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日、皆様には年度末で大変お忙しい折りにも関わりませず、お集まりいただきまして厚くお礼申し上げます。

この度の総代会は、未だに新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれないため、昨年度と同様、総代の皆様全員の出席はいただかず、書面で議決をお願いし、議長、議事録記名人、開票立会人の役をお受けいただいた方と、執行部の代表者のみの出席とさせていただきました。お引き受けいただいた総代の方々には、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。



さて、令和 2 年の稲の作柄は、全国では平年並みでありましたが、岡山県では作況指数 95 のやや不良でありました。夏場の天候不順と、県南地域でのトビイロウンカの発生等が原因だと思われます。昨年 8 月は渇水傾向で、当小阪部川ダムの流域でも、例年に比べ 1 割程度の降雨しかありませんでしたが、6 月中旬までに満水状態で貯水し、かんがい期間中は適宜補給水の放流を行ったため、農業用水に大きな不足はありませんでした。

一方、平成 30 年 7 月豪雨を受けて、既存ダムの洪水調節機能の強化が求められ、当ダムも農業用水の補給に支障の無い範囲での低水管理や、事前放流の備えを行ったところでございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、役員の補欠選任、令和元年度の事業報告と決算、令和 2 年度の収支補正予算、令和 3 年度の事業計画と予算などですが、何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切な決定ができますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方の、今後一層のご活躍と、益々のご健勝を祈念申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

○特別議案 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた書面議決について

- ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため令和 2 年度は書面議決を導入する。

○議案第 1 号 役員の補欠選任について

- ・選任日 令和 3 年 3 月 23 日
- ・選任すべき役員数 理事 1 名
- ・被選任区 第 3 区

- ・被選任人候補者 倉敷市東富井 750 番地
宮原 進
- ・被選任人の就任日 令和 3 年 4 月 1 日

○議案第 2 号 令和元年度事業報告及び財産目録の承認について

○議案第 3 号 令和元年度収支決算の承認について

◆令和元年度 一般会計収支決算

収入総額 117,277,359 円 支出総額 113,156,902 円 差引残高 4,120,457 円（令和 2 年度へ繰越）

収 入 (単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	37,996,460	経常賦課金 10a:560 円
2 附 帯 事 業 収 入	37,598,000	中国電力発電使用料
3 補 助 金 等 収 入	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
4 繰 入 金	30,068,000	特別会計農地転用決済金から繰入
5 受 託 料 収 入	8,055,533	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷水路施設操作ほか
6 雑 収 入	109,205	過年度賦課金、過怠金ほか
7 繰 越 金	2,218,161	前年度からの繰越
合 計	117,277,359	

支 出

項 目	決 算 額	備 考
1 一 般 管 理 費	89,221,435	会議費、人件費、事務費、賦課経費、諸税ほか
2 選 挙 費	35,508	総代補欠選挙経費
3 土地改良事業費	10,299,959	ダム維持管理費、受託業務経費、国庫補助事業経費ほか
4 繰 出 金	13,600,000	財政調整基金、職員退職基金など積立金への繰出
5 予 備 費	0	
合 計	113,156,902	

○議案第 4 号 令和 2 年度収支補正予算の承認について

○議案第 5 号 賦課金の不納欠損処分の議決について

○議案第 6 号 令和 3 年度事業計画の議決について

○議案第 7 号 令和 3 年度収支予算の議決について

◆令和 3 年度 一般会計収支予算

収入総額 130,436,000 円 支出総額 130,436,000 円

収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	44,861,000	経常賦課金 10a:670 円
2 附 帯 事 業 収 入	37,598,000	ダム発電使用料

3	補助金等収入	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業ほか補助金
4	繰入金	32,657,000	特別会計農地転用決済金ほかから繰入
5	受託料収入	11,356,000	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷用水施設操作ほか
6	雑収入	232,000	過年度賦課金、過怠金ほか
7	繰越金	2,500,000	前年度からの繰越
合 計		130,436,000	

支 出

項 目	予 算 額	備 考
1 一 般 管 理 費	97,676,000	会議費、人件費、事務費、賦課経費、諸税ほか
2 選 挙 費	100,000	総代補欠選挙経費
3 土 地 改 良 事 業 費	15,060,000	ダム維持管理費、受託業務経費、国庫補助事業経費ほか
4 繰 出 金	17,100,000	財政調整基金、職員退職基金など積立金への繰出
5 予 備 費	500,000	
合 計	130,436,000	

○議案第 8 号 令和 3 年度賦課金の賦課徴収の議決について

○議案第 9 号 令和 3 年度金銭預入先金融機関の議決について

○議案第 10 号 令和 3 年度特別会計農地転用決済金の一時流用の議決について

◆開催状況写真



木口議長挨拶



議案の説明



役員の補欠選任



議案の承認

◆小阪部川ダム維持管理

岡山南部の受益地で農業用水が不足したときのための補給水として、農業用水を貯水するための小阪部川ダムの維持管理及び運用を行っています。小阪部川ダムは農業用水と水道用水の補給を行うためのダムですが、主な目的は農業用水の補給であるため、6月上旬までにはダムをほぼ満水にして、6月15日から9月23日をかんがい期間として必要な量を放流しています。



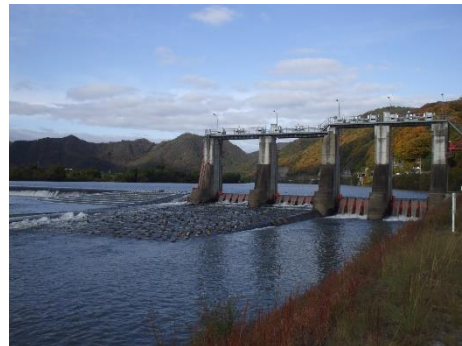
旧来、岡山南部地域の農業用水は高梁川を水源とし、自然に流れる水を取水していましたが、一旦旱魃^{かんばつ}が発生すると大きな被害が生ずることから、小阪部川ダムを造り、河川を自然に流れる流量が少なくなる時期にその水量を補給することとし、農林省によって昭和30年にダムが完成しました。

特に、代かき期である6月15日から6月21日を第一期、水稻の生育内で最も水を必要とする穂形成期の8月1日から8月7日を第二期、出穂期の8月25日から9月3日を第三期として放流量を増加させ、一定量を農業用水補給のため放流しています。小阪部川ダムは岡山市、倉敷市、総社市、早島町の受益地約6,900ヘクタールへ農業用水を供給しています。

◆高梁川合同堰樋門操作等業務及び水路維持管理業務

【施設の紹介】

高梁川合同堰は湛井堰と上原井領堰が合口されたものです。この堰は、国営附帯県営かんがい排水事業「高梁川地区」により昭和32年に着工され、昭和41年に竣工。その後、施設の老朽化のため、国営かんがい排水事業「岡山南部地区」により平成10年度から土砂吐、洪水吐ゲートの更新、護床工の改修及び取水ゲートの整備を行うとともに十二ヶ郷用水路の改修と各ゲートが更新され、平成27年度に完了しています。合同堰から取水している水系は湛井十二ヶ郷用水及び上原井領用水であり、現在約4,300ヘクタールの農地へ配水されています。



【内容】

平成19年度から施設を所轄する岡山県備中県民局から下記の業務を受託しています。

- ・高梁川合同堰の保全、樋門開閉操作及び水管理システム操作
- ・高梁川合同堰取水口外側・内側スクリーンの清掃による水路維持及び管理用地内の草刈

◆湛井十二ヶ郷用水路施設操作等業務

【施設の紹介】

県下でも最大のかんがい面積と古い歴史をもつ湛井十二ヶ郷用水は、平安時代末期の武将妹尾太郎兼康（以後兼康）により築造されたと伝えられています。

十二ヶ郷用水の配水地域は、上流から刑部郷・真壁郷・八田部郷・三輪郷・三須郷・服部郷・庄内郷・加茂郷・庭瀬郷・撫川郷・庄郷・妹尾郷（現在の総社市南東部、岡山市西部、倉敷市北東部、岡山市南西部）の十二箇郷であり、この用水を利用して稲作をしている水田の面積は、現在約3,900ヘクタールにおよんでいます。

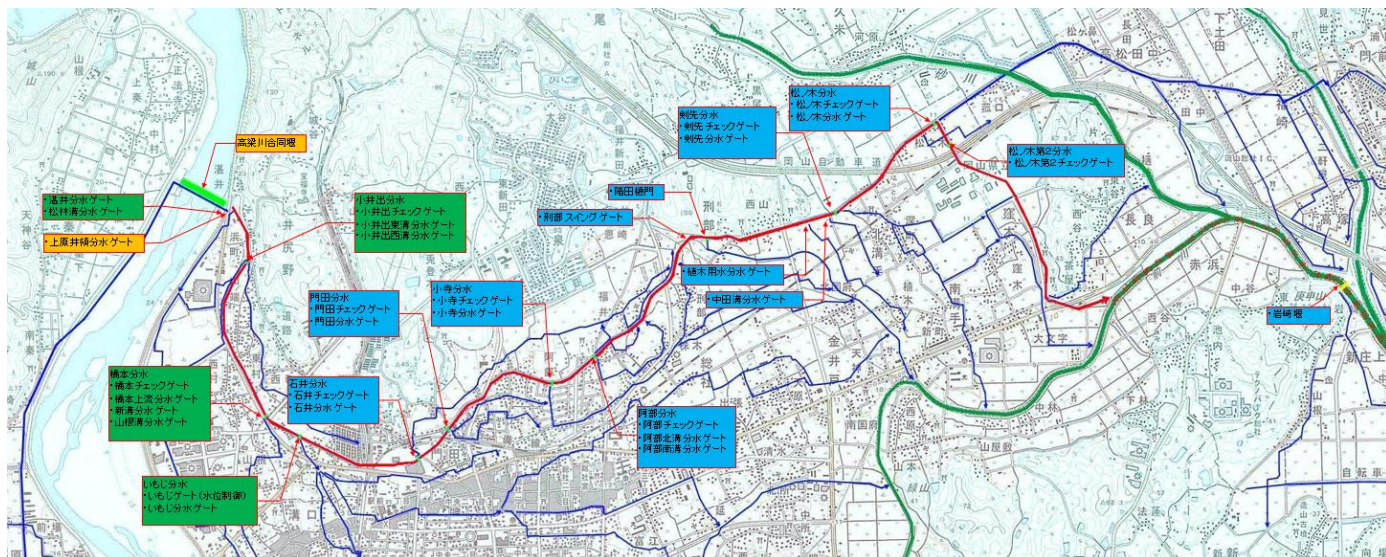
また、湛井十二ヶ郷用水路は安定した農業用水の通水のみだけではなく、生き物の生息の場、雨水や生活排水、防火用水などの多面的な機能も果たしています。

【内容】

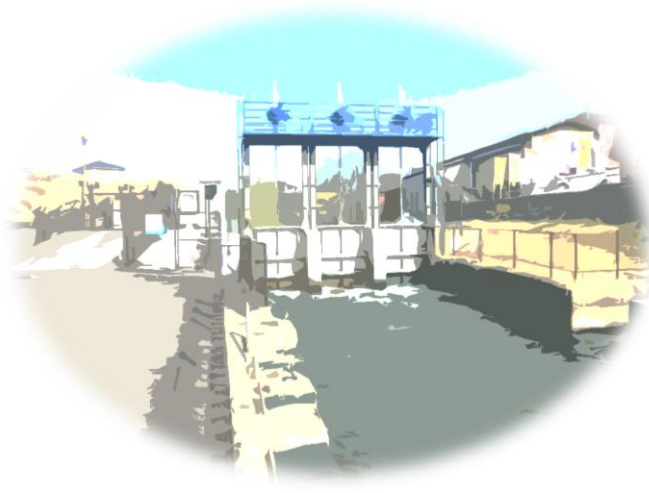
平成28年度から湛井十二ヶ郷用水路内の湛井十二箇郷組合及び六ヶ郷組合の管理する施設について、下記の業務を受託しています。

- ・降雨時等における総社市内の洪水対策のためのゲート操作
- ・かんがい期、非かんがい期におけるゲート開度等の設定
- ・減水時等を利用した十二ヶ郷用水路内のチェックゲート及び分水ゲートの動作確認
- ・その他必要に応じた開閉操作

【湛井十二ヶ郷用水路施設概要図】



- 湛井十二ヶ郷用水幹線水路
- 湛井十二ヶ郷用水支線水路
- 湛井十二箇郷組合操作等受託施設
- 六ヶ郷組合操作等受託施設
- 岡山県操作等受託施設



◆事業目的

小阪部川地区の受益地は岡山県の南部に位置する岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる県下でも有数の穀倉地帯で、水稻を中心に、水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダムは、国営小阪部川農業水利事業（昭和 23 年度～昭和 30 年度）により造成されましたが、築造から約 60 年が経過した現在、取水設備及び放流設備においてはゲート等が腐食し、管理設備においては操作、制御の不具合等が生じています。今後、更なる老朽化の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたすことが予想されます。

このため、ダムの機能を保全するよう、堤体、取水・放流設備及び観測・警報設備などの更新・整備を行い、施設の長寿命化と施設の維持管理費用の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的に実施しています。

◆事業概要

1	事業名	国営施設機能保全事業 小阪部川地区
2	事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度（予定）
3	関係市町	岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町
4	受益面積	6,730 ha（うち水田 6,716 ha、畑 14 ha）
5	総事業費	45 億円
6	事業内容	堤体、取水設備、放流設備、観測・放流警報設備の改修・更新

◆事業の実施状況

事業の実施については下記のとおり、担当となる中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所小阪部川支所と土地改良区で随時協議調整を図りながら計画的且つ着実に行われています。

○令和 2 年度までの事業進捗状況

- ・改修工事のための道路法面保護工事
- ・ダム管理事務所建築工事
- ・ダム取水設備（角落し）整備工事
- ・ダム付帯施設及び周辺整備工事
- ・ダム予備発電機更新工事

○令和 3 年度事業実施予定

- ・ダム放流設備（放流バルブ）整備工事
- ・ダム係船設備（インクライン）工事
- ・ダム表面取水角落し格納庫建築工事
- ・ダム堤体補修工事

○令和 4 年度以降の事業実施予定

- ・ダム取水設備（主制水ゲート）整備工事
- ・ダム取水塔改修工事
- ・ダム水管理システム整備工事
- ・ダム堤体補修工事
- ・ダム周辺整備工事
- ・旧管理事務所撤去工事

○事業担当窓口

岡山南土地改良建設事業所 小阪部川支所
〒710-0834
岡山県倉敷市笹沖 455-3 都市開発ビル 2F
TEL：086-441-2601 FAX：086-441-2647



完成した予備発電設備



工事中のダム係船設備（インクライン）

◆高梁川合同堰水利用連絡協議会 定例会議開催

令和2年度高梁川合同堰水利用連絡協議会定例会議について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による開催としました。

関係する利水組織及び行政機関の皆様に対しては、国土交通省岡山河川事務所が主催し、高梁川流域全体の適正な水利用を図る組織である「高梁川水系水利用協議会」協議内容の報告、令和2年度小阪部川ダム運用状況と今後の放流計画、国営事業の実施状況等について報告しました。

あわせて、関係利水組織を代表して各行政機関から、各用水における農業用水の取水等の状況について情報共有が図られました。



○活動方針

当協議会は、前述の目的を達成するため次の事項を協議します。

- ・水利用の調整の時期及び方法に関すること。
- ・合理的な水利用の方策に関すること。
- ・渇水時における水利用の調整に関すること。
- ・その他円滑な水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

○構成メンバー

役 職	所 属 等	協議会職名
委 員	高梁川用水土地改良区 理事長	会 長
委 員	湛井十二箇郷組合議会 議長	副会長
委 員	六ヶ郷組合議会 議長	
委 員	黒住堰代表者	
委 員	三ヶ村組合議会 議長	
委 員	四ヶ郷組合議会 議長	
委 員	西一郷半組合議会 議長	
委 員	福富堰代表者	
委 員	坎樋堰代表者	
委 員	東六間川用排水施設組合 組合長	
委 員	岡山市 産業観光局 農村整備課長	副会長
委 員	倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課長	
委 員	総社市 産業部 農林課長	
ワザバー	岡山県 備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長	
ワザバー	農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長	

◆令和2年度 国営造成施設管理体制整備促進事業 推進活動

○事業の概要

ダム等、土地改良施設の多面的機能（洪水調節・良好な景観形成・人間教育機能）を発揮するための推進活動計画を関係市町、岡山県等で構成する事業推進協議会で決定し活動を実施するとともに、安全管理の強化等、管理体制の整備を行っています。

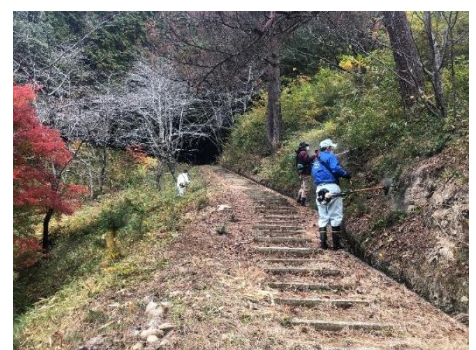
令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年実施している出前講座については中止しました。

○ダム施設保全活動

小阪部川ダム周辺は岡山県の「高梁川上流県立自然公園」に指定され、美しい景観が保全されています。しかし、近年、河川へ投棄されたゴミがダム湖に集積され、ダム管理に支障が出るとともに、景観が悪くなりつつあります。そのため、貯水池のゴミ拾いやダム周辺の草刈りを行う施設保全活動を、平成23年度から実施しています。令和2年度も11月にNPO法人、地元振興会、推進協議会構成団体などから30名の皆様に参加いただき沢山のゴミが収集され、周辺の景観の整備が図られました。

【内容】ダム湖面及び湖岸に打ち上げられたゴミの収集と公園周辺の草刈り、施肥、害虫予防など

【活動状況写真】



◆ダムカードの配布再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配布は当面休止しておりましたが令和2年11月1日から再開しています。

小阪部川ダムへ来訪された皆様へ、ダムに関する諸元や技術秘話などの掲載されたダムカード（国土交通省公認）をダム管理事務所で配布しています。是非、記念にお持ち帰り下さい！

また、休日（土・日・祝日）に来訪され、当ダム管理事務所に職員が不在の場合には、携帯電話やデジタルカメラ等で当ダムの写真を撮って「河本ダム管理事務所」でご提示頂くと、こちらで小阪部川ダムカードを配布しますのでご利用下さい。

※その他配布ルールについて

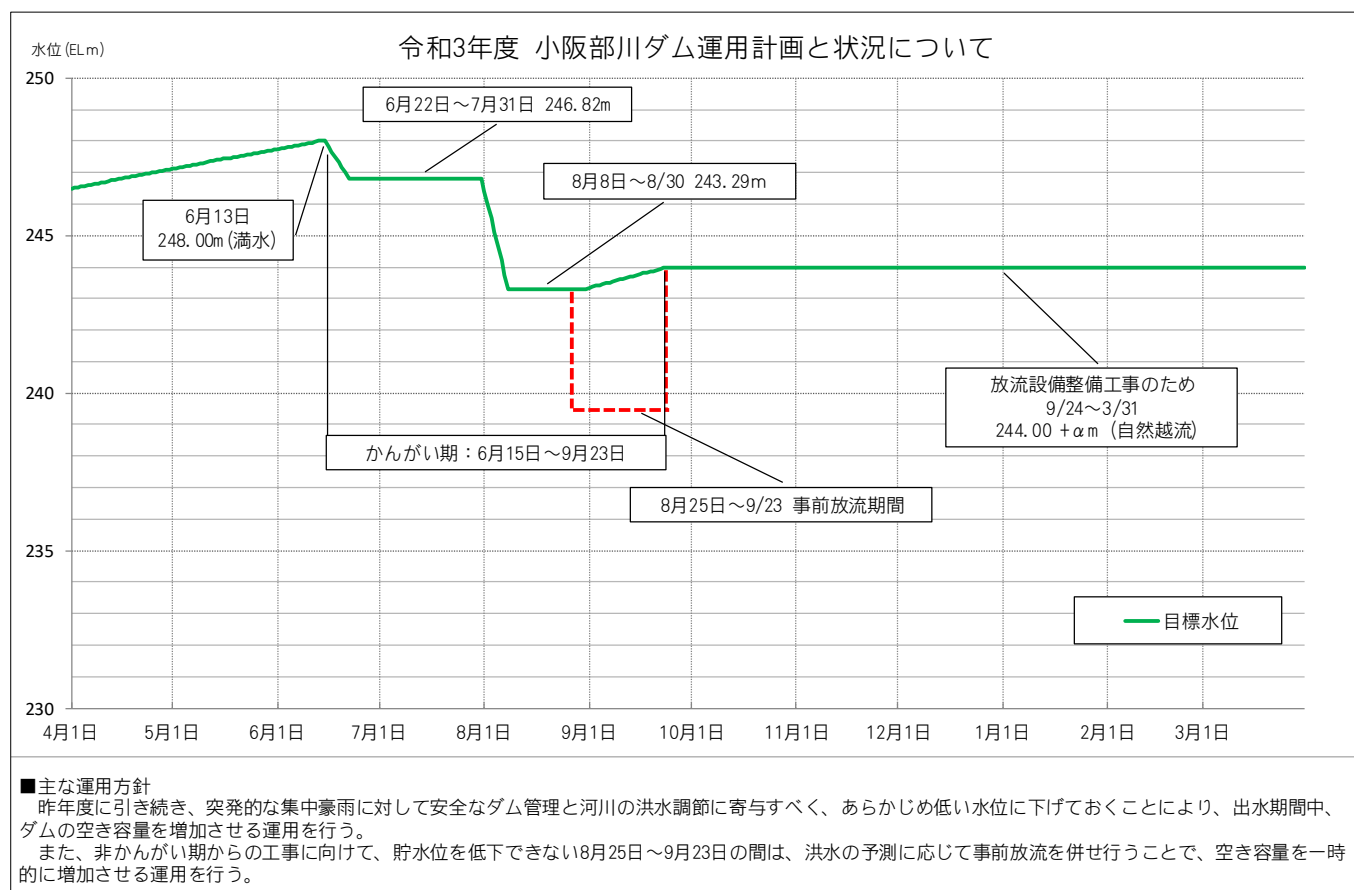
- (1) カードの配布は、ダムへの来訪者のみ1人1枚とします。
- (2) 電話依頼等での郵送は行っていません。
- (3) ダムが洪水調節中等で配布できない場合がありますのであらかじめご了承ください。



DAM-DATA	
所在地	岡山県新見市
河川名	高梁川水系小坂部川
型式	重力式コンクリートダム
ゲート	ラジアルゲート×3門
堰高・堰頂長	67.2m×145m
総貯水容量	1,562万㎡
管理者	高梁川用水土地改良区
本體竣工/完成年	1942/1955年
詳しいデータはコチラPDF http://t-midor.net/	
ランダム情報	
岡山県南部の耕作地帯（当初12,497ha）へ、かんがい用水を補給するため、農林水産省により築造され、土地改良区へ管理委託されている。ダム周辺は県立自然公園内に位置し、豊かな自然に囲まれ、訪れる人々へ憩いの空間を提供している。湖の名称は美観湖（みよこ）。	
こだわり技術	
建設当時、農林省として初めての重力式コンクリートダムであった。これまでの半世紀の間、洪水吐ゲートの更新工事のみを実施したが、平成26年度からダムの長寿命化をはかるために、国営事業によりダム取水施設等の大改修を実施している。	



令和２年度に河川管理者、ダム管理者、関係利水者で締結した治水協定に則り、突発的な集中豪雨に対して安全なダム管理と河川の洪水調節に寄与するため、一定期間に貯水位を低下させ、空き容量を確保する運用に加え、降雨予測に応じて事前放流を行い、空き容量を一時的に増加させる運用を行います。令和３年度のダム運用については以下のとおり計画しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



洪水吐ゲートから放流中の小阪部川ダム

◆賦課金について

賦課金は土地改良法第 36 条および、当改良区定款第 26 条の規定により、年に一度、地区内の農地に対して賦課されます。納めていただいた賦課金は小阪部川ダムの維持管理費と運営経費に充てられます。

令和 3 年度賦課金単価 670 円/10 アール
納付期限 令和 3 年 8 月 31 日(火)

納期限までに納付がない場合は、督促状を発送し、督促手数料
100 円と滞納日数に応じた延滞金を納めていただきます。

※督促状の発送後、10 日を経過しても納付がない場合、地方税法の例により滞納処分を行う場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

「滞納処分」とは、本人の意思に関係なく強制的に賦課金滞納者の財産を差し押さえ、公売等により換価し賦課金に充てる一連の強制徴収手続きをいいます。

◆賦課金の納入方法

賦課金は現金か口座振替のいずれかで納付できます。現在、組合員の約 7 割の方が口座振替により納付されています。納め忘れが無くなるとともに金融機関に出向く手間が省け便利ですので、お手続きをされてない方は、ぜひ口座振替による納付をご検討ください。

なお、口座振替のできる金融機関は JA 岡山・JA 晴れの国岡山・ゆうちょ銀行・中国銀行です。お手続きの際は申込用紙をお送りいたしますので当区までご連絡ください。(なるべく JA か郵便局をお選びください。)

賦課金の納付には便利な口座振替をぜひご利用下さい！

【口座振替可能な金融機関】

- ・ 岡山市農業協同組合
- ・ 晴れの国岡山農業協同組合
- ・ ゆうちょ銀行
- ・ 中国銀行

お手続きの際には申込用紙を送付しますので
下記までご連絡をお願いします！！

高梁川用水土地改良区 管理課 Tel:0866-31-5200

◆組合員資格の得喪手続きについて

農地の異動や組合員名義の変更があった時は、原則として組合員の皆様から当土地改良区へ連絡をしていただくことになっています。

賦課金通知書裏面の通信欄か資格得喪通知書によりご連絡ください。資格得喪通知書は下記ホームページからダウンロードできます。

高梁川用水土地改良区ホームページ URL <http://t-midori.net/>
※トップページメニュー「各種様式 DL」よりダウンロード出来ます。

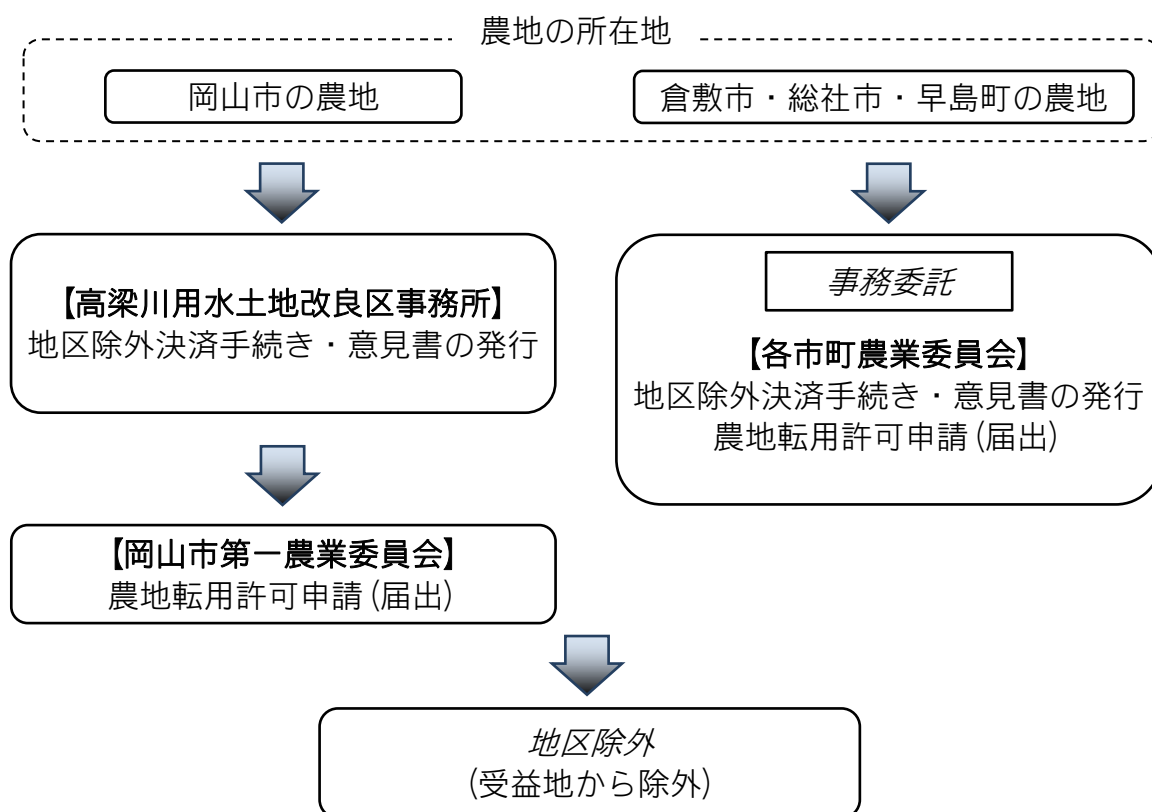
◆農地転用等による地区除外手続きについて

農地を宅地や道路など農地以外のものに転用する場合は、土地改良法第42条に基づき農地転用決済金を土地改良区へ納入し、地区から除外する手続きが必要です。

当土地改良区は組合員の合意のもとに設立され、その運営は組合員の方々が負担する賦課金で賄われています。農地転用決済金は転用で農地が減少することによって残された農地を耕作する組合員への過重な負担を避けるためのものです。納めていただいた決済金は将来にわたって小阪部川ダムの維持管理費に充てられます。

また、住宅などの個人的な転用に限らず、公共事業用地（道路、河川、水路、学校用地、公園など）として買収された場合もこの対象となります。

◆農地転用による地区除外手続きの流れ



◆農地転用通知(地区除外申請)に係る必要書類について

- ・農地転用等の通知書（当土地改良区ホームページよりダウンロード可能）
- ・転用対象農地の登記簿謄本の写し
- ・転用対象農地の位置図と公図の写し（切り図）
- ・身分証明書（運転免許証、顔写真入りの社員証（名刺）など）

○注意事項

- ・倉敷市、総社市、早島町の農地については、各市町の農業委員会で手続きが行えます。
- ・岡山市の農地については当土地改良区事務所での手続きとなり、市街化調整区域内の転用通知については、意見書発行までに数日(一週間以内)を要しますので、余裕を持った手続きをお願いします。また、転用許可見込みのあるものについてのみ発行していますので、事前に農業委員会に相談の上、手続きにお越しく下さい。
- ・一時転用については、農地に復元されることが前提のため、受益地として取り扱うことから、地区除外申請の受付はしていません。
- ・公共事業用地（農業委員会の許可を要しない転用を含む。）として買収された土地に対する農地転用決済金については、一般的に土地の買収価格に含まれているものとして取り扱われますので、農地を売られた方（組合員）が決済していただくようお願いします。また、農地転用決済金は譲渡費用として取り扱われ、譲渡所得から差し引くことが認められています。

◆転用申請の取下げ、転用不許可による決済金の還付処理について

- ・徴収額から調査費および賦課金相当分を控除して還付いたしますので確実な転用計画により地区除外手続きをお願いします。
- ・令和3年度調査費単価は10アール当たり11,000円です。決済単価の内訳のとおりです。
- ・当初の申請から決済金還付請求があるまでの期間が1年以上の時は、この期間にかかる賦課金相当分を別途、徴収額から控除して還付します。

令和3年度決済金単価 25,200円/10アール
（内訳：維持管理費14,200円 調査費等11,000円）

決済金は1件の申請につき、転用面積に単価を乗じ、1円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が10円未満のときは、その全額を切り捨てます

◆令和3年度 高梁川用水土地改良区農地転用決済金一覧表

転用農地に係る決済金額		10アール当り 25,200円
市町名	区	域の名称
倉敷市		倉敷市内 東町, 船倉町, 美和1丁目, 美和2丁目, 稲荷町, 南町, 中央1丁目, 中央2丁目, 新田, 石見町, 白楽町, 老松町1丁目～老松町5丁目, 田ノ上, 田ノ上新町, 沖, 沖新町, 堀南, 西中新田, 笹沖, 吉岡, 浦田, 福井, 東富井, 西富井, 上富井, 四十瀬, 安江, 大内, 川入, 日吉町, 北浜町, 日ノ出町1丁目, 日ノ出町2丁目, 浜ノ茶屋1丁目, 浜ノ茶屋2丁目, 浜町1丁目, 浜町2丁目, 昭和1丁目, 昭和2丁目, 幸町, 大島 福島, 平田, 八王寺町, 川西町, 酒津, 水江, 中島, 黒石, 八軒屋, 粒浦, 粒江, 中庄, 黒崎, 鳥羽, 徳芳, 羽島, 二日市, 加須山, 有城, 亀山, 帯高, 三田, 生坂, 西坂, 青江, 宮前, 浜ノ茶屋, 西岡, 祐安, 五日市, 中帯江, 西田, 早高, 高須賀, 西阿知町, 西阿知町西原, 片島町, 西阿知町新田, 連島町連島, 連島1丁目～連島5丁目, 連島町亀島新田, 連島中央1丁目～連島中央5丁目, 亀島1丁目, 亀島2丁目, 神田1丁目～神田4丁目, 連島町矢柄, 連島町西之浦, 連島町鶴新田, 福田町浦田, 福田町福田, 福田町古新田, 北畝1丁目～北畝6丁目, 中畝1丁目～中畝10丁目, 南畝1丁目～南畝7丁目, 松江1丁目～松江4丁目, 東塚1丁目～東塚7丁目, 福田町広江, 広江1丁目, 広江2丁目, 藤戸町天城, 藤戸町藤戸, 玉島上成, 玉島, 玉島1丁目, 玉島阿賀崎, 玉島阿賀崎1丁目～玉島阿賀崎5丁目, 玉島中央町1丁目～玉島中央町3丁目, 玉島柏島, 玉島勇崎, 玉島乙島, 玉島長尾, 玉島爪崎, 新倉敷駅前1丁目～新倉敷駅前5丁目, 玉島八島, 玉島黒崎, 玉島黒崎新町, 上東, 下庄, 西尾, 日畑, 矢部, 山地, 松島, 二子, 栗坂, 茶屋町, 茶屋町早沖, 船穂町船穂, 船穂町水江, 真備町岡田, 真備町辻田, 真備町川辺, 真備町有井, 真備町市場, 真備町箭田, 真備町下二万
総社市		総社市内 総社, 駅前1丁目, 駅前2丁目, 中央1丁目～中央6丁目, 総社1丁目～総社3丁目, 井手, 門田, 井尻野, 小寺, 福井, 刑部, 長良, 窪木, 南溝手, 金井戸, 北溝手, 秦, 上原, 富原, 下原, 駅南1丁目, 駅南2丁目, 三輪, 溝口, 真壁, 中原, 三須, 上林, 下林, 赤浜, 西郡, 地頭片山, 岡谷, 宿, 清音柿木, 清音軽部, 清音上中島, 清音三因, 清音古地
岡山市		岡山市内 北区三手, 北区小山, 北区福崎, 北区高塚, 北区高松田中, 北区下土田, 北区門前, 北区立田, 北区高松原古才, 北区高松, 北区和井元, 北区加茂, 北区惣爪, 北区津寺, 北区新庄上, 北区新庄下, 北区吉備津, 北区庭瀬, 北区平野, 北区延友, 北区東花尻, 北区西花尻, 北区川入, 北区撫川, 北区中撫川, 北区納所, 北区大内田, 南区妹尾, 南区箕島, 南区大福, 南区妹尾崎, 南区古新田, 南区山田, 南区東畦, 南区内尾, 南区中畦, 南区曾根, 南区西畦, 南区藤田, 南区川張, 南区彦崎, 南区片岡, 南区宗津, 南区迫川
早島町		都窪郡早島町の内 早島, 前潟

役員名簿及び組織図

◆役員名簿(R3.4.1 時点)【任期：平成 30 年 10 月 20 日～令和 4 年 10 月 19 日】

役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	矢 野 秀 典	掲載終了	
副理事長	高 橋 昌 己		
理事	藤 井 裕 志		総務課担当
理事	加 藤 晃 敏		管理課担当
理事	三 宅 銀 造		施設課担当
理事	難 波 弘		
理事	楠 戸 通 博		
理事	内 田 勇		
理事	岡 田 誠 男		
理事	薬師寺 茂		
理事	宮 原 進		R3.4.1 就任
常務理事	舟 越 三 嗣		
総括監事	中 川 逸 実		
監事	江 口 仁 志		
監事	田 中 肇		
監事	佐 藤 豪 温		

○令和 3 年度職員名簿及び組織図

所 属	職 名	氏 名	備 考
総務課	事務局長	金 藤 朋 美	総務課長事務取扱
	主 査	野 瀬 健 司	
	主 任	中 村 真 二	施設課兼務
管理課	課 長	村 上 泰 生	
	主 任	橋 本 健 生	
	嘱 託	渡 辺 昌 子	
施設課	事務局次長	岸 本 浩 明	施設課長事務取扱
	課長補佐	井 本 和 也	
	主 幹	岡 正 樹	管理課兼務
	参 事	横 山 佳 弘	



正副理事長、常務理事及び職員一同

